

新型コロナウイルス感染症に係る協議事項について

(第13回黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部会議(5/28)での決定事項)

黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部

第13回黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、以下の対応事項について決定した。

協議結果について

◆県ロードマップにおけるステージ1移行後の本市の対応(6月1日以降)について

(1)市内公共施設について

6月1日(月)から施設改修中の施設を除き、フルオープンとする。

ただし、一部施設については、6月18日(木)まで5都道県からの利用を制限する。

※施設毎の開館内容等は【(5/28 更新)黒部市公共施設等の対応一覧】を参照。

(2)イベント、会議等について

6月1日(月)より、既に中止を決定したものを除き、密閉・密集・密接の3密回避に配慮することを前提とし、手指消毒の徹底や必要に応じたマスクの着用等の予防対策を十分に講じた上で、予定どおり実施する。

(3)職員の県外出張について

5月31日(日)まで原則中止としていた期間を6月18日(木)まで延長する。

※その他の事項については、5月15日(金)に開催した第12回対策本部会議で決定したとおり。

※(1)～(3)については、国、県の動向等をふまえ、変更もあり得る。